



テラスバ本庄 いよいよグランドオープン

8月11日、本庄市インフォメーションセンター（テラスバ本庄）内に開店するカフェの装飾製作ワークショップが行われました。ワークショップでは、大小さまざまな木箱を製作。この木箱は、店内のディスプレイとして活用されます。

人の動き（2020. 8. 1 現在）

人口	77,953	(+ 3)
男	38,865	(- 1)
女	39,088	(+ 4)
世帯数	34,899	(+ 42)

（ ）内は前月との比較

人口増減の内訳

出生	33	転入	200
死亡	57	転出	182
自然増減	-24	社会増減	+18
		その他	+9



本庄市インフォメーションセンター テラスバ本庄

9月18日(金) グランドオープン



観光物産品販売所

いよいよ、9月にグランドオープンする新インフォメーションセンター。愛称も「テラスバ本庄」に決定し、まちの玄関口であるJR本庄駅に隣接する情報発信拠点として、市内外の方々に、本庄の魅力をPRしていきます。

今回は、そんなテラスバ本庄の新たな機能を、グランドオープンに先立ちご紹介します。

4つの機能でリニューアル

まちの玄関口である駅前施設として、次の4つの機能を軸にリニューアルを行いました。

1 総合案内機能

市 内観光をはじめ、公共交通情報や行政情報、市内公共施設の案内などの総合案内を行います。

2 観光物産品販売機能

市 にゆかりのある物産品等を取り揃え、訪れた方のお土産や、市外へお出掛けする際の贈答品などに利用できる販売所を設けています。

※自社製品の販売を希望する市内事業者は、指定管理者へ直接お問合せください。

3 カフェ機能

駅 利用者から特に要望の多かった機能として、新たな

に施設内にカフェがオープンします。

ドリンクやスイーツを提供するテイクアウトカウンターや、朝昼夜それぞれに合うメニューをご用意し、時間や目的に応じた使い方が可能です。

お友達との待ち合わせ、出張前後の作業スペース、みんなで放課後に宿題など、ちょっとした空き時間を有効に活用いただけます。



カフェ

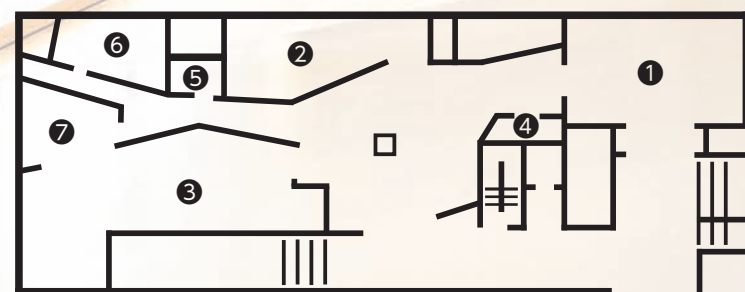
NEW
OPEN

エキマエ

お土産

カフェ

新インフォメーションセンター
テラスバ
terasuba
honjo

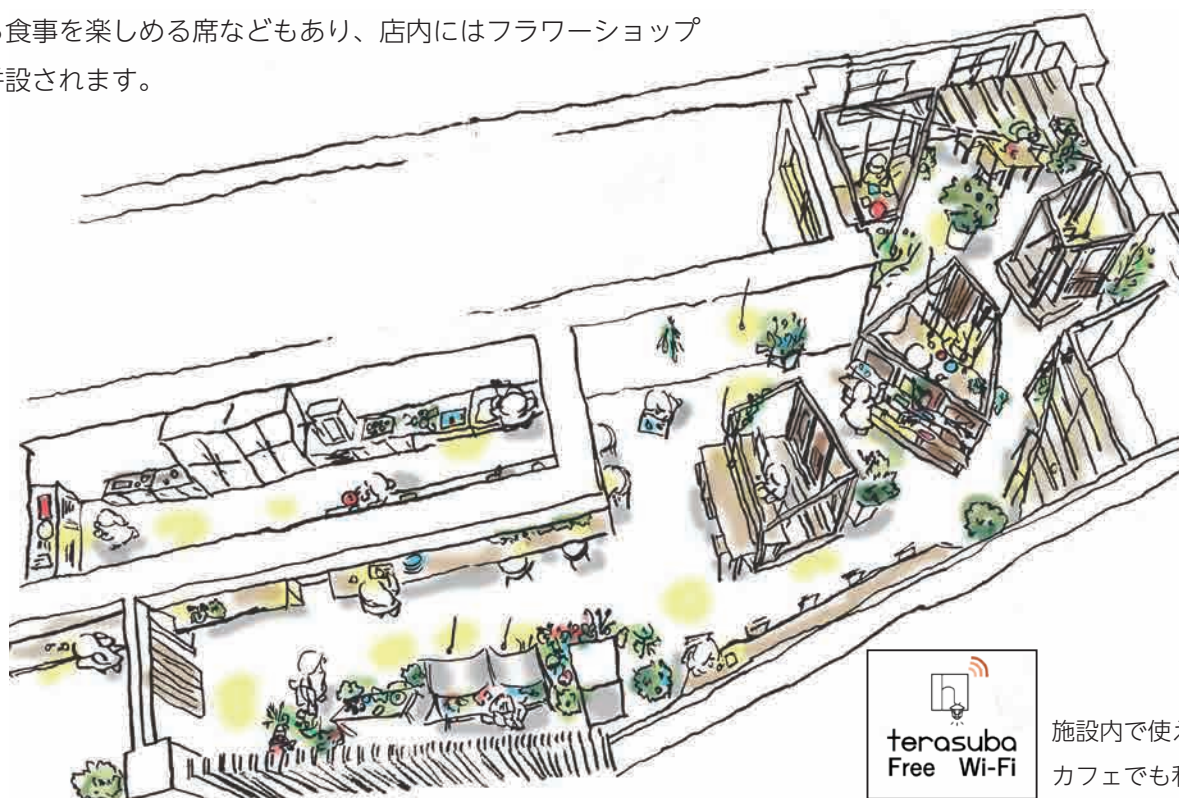


- ①観光物産品販売所
- ②スタジオ
- ③カフェ
- ④赤ちゃんの駅
- ⑤多目的トイレ
- ⑥女子トイレ
- ⑦男子トイレ

↓ JR本庄駅改札

■完成後のカフェイメージ

木のぬくもりをコンセプトにしたカフェには、電車を眺めながら食事を楽しめる席などもあり、店内にはフラワーショップも併設されます。



施設内で使える公衆Wi-Fiは、
カフェでも利用できます。

市

内で最も多く人が行き交う駅前だからこそ、駅利用者向けにPRやサービス提供できる場を設けたい、そんな想いからミニスタジオを整備しました。

英会話スクール、プログラミングスクール、ヨガ、各種習い事などを放課後や帰宅時間に合わせて利用できます。

※利用希望の市内事業者は、指定管理者へお問合せください。

スタジオ



スタジオ壁面は鏡もあるのでヨガ等にも最適。会議用の机や椅子、プロジェクター設備も完備

広場



施設中央の広場ではマルシェ等による観光物産品の特設販売も可能。地元野菜や花なども取り扱い予定

広場・トイレ・赤ちゃんの駅

赤ちゃんの駅



長時間の電車利用に備え、授乳やおむつ替えができる赤ちゃんの駅を新設

■市民の皆さんへ

施設の売りであるカフェは朝8時からオープンし、昼はコミュニケーションの場、夜は一日の疲れを癒すダイニングバーとしてご利用いただけるお店を目指します。

また、スタジオは、各種スクールやレッスンを通勤通学の“ついで”に受けられる場としてご用意しました。駅前でチャレンジしたい市内事業者の方は、ぜひご利用ください。

本庄の新しい顔「テラスバ本庄」を市民の皆さんと共に育てていきたいと思っています。

TMO本庄

パウダールーム
(女子トイレ)

お出掛け前後に気持ちよくご利用いただけるトイレ。女子トイレにはパウダールームも新設（左）

トイレ



■施設概要・問い合わせ先

施設名称：本庄市インフォメーションセンター（テラスバ本庄）

所在地：駅南2-1-4 ☎37-3616

指定管理者：TMO本庄（令和2年度から6年度まで）

10月
から

ホームページを リニューアル

市では、より使いやすく分かりやすいホームページを目指して、リニューアルを行います。新しいホームページは10月1日(木)午前9時30分から運用開始予定です。

★広報課 ☎25-1155



リニューアルでこう変わります

① より見やすいデザインに

パソコン、タブレット、スマートフォンなどさまざまな機器で見やすい縦スクロールのデザインを採用します。

③ もしもの情報を伝えやすく

非常時にはJ-アラートや防災行政無線と連携し、同一の情報がホームページで確認できます。

② 知りたい情報をもっと簡単に

多種多様な子育て情報を網羅したサイトの新設や、よくある質問にチャット形式で回答してくれる「教えて！はにぼん」を導入します。

④ LINEはじめます

本庄市の公式LINEアカウントがスタートします。お友達登録でLINEからもイベント情報の検索などが便利に利用できます。

皆さんのオススメ、夢中なモノ・コトお知らせしませんか

リニューアルにより、投稿機能を大幅に強化！写真の投稿や、掲示板で情報をお知らせできるようになります。みんなでホームページを盛り上げましょう。

えがおサンサン Honjo Smile（写真投稿）

これまで、「街こい写真（こいフォト）」として写真を募集していましたが、リニューアル後は、トップページに皆さんからの投稿写真を掲載します。子どもたちの満面の笑顔、こころ温まる本庄の風景など、「笑顔」にまつわる写真をお待ちしています（リニューアルに伴い、「街こい写真（こいフォト）」は終了します）。

みんなの掲示板（会員募集・イベント案内）

広報ほんじょうで掲載している「でんごん広場」のホームページ版です。サークル活動の会員募集やイベント情報等を公開します。皆さんのご利用をお待ちしています。

※10月のリニューアルに向けて、現在の市ホームページで先行して応募を受け付けています。

リニューアルによるホームページアドレス (<http://www.city.honjo.lg.jp/>) の変更はありませんが、それ以外の各情報ページについては変更となっている場合があります。ご注意ください。



新型コロナウイルス感染症対応施策（第2次） についてお知らせします

市では、これまで新型コロナウイルス感染症対応施策として、ウイルスの感染拡大を防止し、市民生活や地域経済等を緊急かつ迅速に支援するため、第1次施策として市民生活支援、事業者支援、教育環境及び教育活動支援の3つの支援策を実施してきました。

このたび、新型コロナウイルス感染症との長期的な戦いを念頭に、前述の3つの支援策のほか、新たな日常に対応したインフラの整備や災害時の感染症対策等を加えた第2次施策を実施しますので、お知らせします。

これまでの新型コロナウイルス 感染症対応施策

市では、これまで新型コロナウイルス感染症対応施策（第1次）として、支援に取り組んできました。主な施策は次のとおりです（詳細については、広報ほんじょうおしらせ版6月15日号のほか、市ホームページでもご確認いただけます）。

○市民生活支援

出産祝金支給事業、子育て世帯食
事応援チケット配布事業、住居確
保給付金事業ほか

○事業者支援

融資利子及び信用保証料補給事業、
小規模事業者等応援臨時給付事業、
店舗改修費補助事業、花きの活用
拡大支援事業ほか

○教育環境・教育活動支援

小中学校等施設安全・安心確保事
業、小中学校夏季授業等対応事業、
学力向上推進事業ほか

○その他

感染症拡大防止物品の購入ほか

これからの新型コロナウイルス 感染症対応施策

第2次施策として、「新しい生活
様式」の実施に向け、包括的かつ、
きめ細やかな事業を展開していくた
め、次のとおり新たな施策を加えた
5つの支援について、長期的視点に
立って取り組んでいきます。

事業総額 約9億691万円

**長期的視点に立って取り組む
5つの支援**

①市民生活支援

②事業者支援

③教育環境・教育活動支援

④新たな日常に対応したインフ ラの整備（新規）

⑤災害時の感染症対策（新規）

第2次施策として取り組んでいく
個別の事業については、次ページ以
降で紹介いたします。

市民生活支援

高齢者・障害者等への支援

①地域福祉推進事業(約775万円)

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下での高齢者の生活実態を把握するため、アンケート調査を実施し、今後の高齢者施策の参考にします。また、「新しい生活様式」の実施に向け、高齢者や見守り支援者を対象とした、ICT(情報通信技術)機器の活用講習会を開催します。

対象 市内在住の高齢者、見守り支援者(自治会、民生委員、NPO法人等)

★地域福祉課 ☎25-1142

②障害者福祉事務費(約18万円)

「新しい生活様式」の実施に向け、視覚障害者のためのスマートフォン操作講習会及び音声コード利用講習会を開催します。

対象 市内在住又は本庄市が援護地となっている視覚障害者

★障害福祉課 ☎25-1125



学童保育及び保育施設への支援

③放課後児童対策事業

(約470万円)

緊急事態宣言下において学童保育施設に勤務した方を対象に、勤務日数が10日以上の方に3万円、10日未満の方に1万円の慰労金をそれぞれ支給します(申請不要)。

対象 市内の学童保育施設に勤務した方

支給予定 9月下旬

★子育て支援課 ☎25-1143

④民間保育所等運営助成事業

(約1780万円)

緊急事態宣言下において保育施設に勤務した方を対象に、勤務日数が10日以上の方に3万円、10日未満の方に1万円の慰労金をそれぞれ支給します(申請不要)。

対象 市内の保育施設に勤務した方

支給予定 9月下旬

★保育課 ☎25-1128

児童センターの感染症対策

⑤児童センター管理運営事業

(約150万円)

新型コロナウイルス感染症対策に

係る衛生用品等を購入します。

対象 日の出児童センター、前原児童センター、児玉児童センター

★子育て支援課 ☎25-1143

妊産婦への支援

⑥母子保健事業(約168万円)

妊産婦への新型コロナウイルス感染症を防止するため、保健指導等をオンラインで行える環境を整備します。

対象 市内在住の妊産婦の方

★健康推進課 ☎24-2003

健康づくり支援

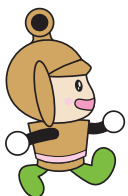
⑦ウォーキングマップ作成事業

(約205万円)

密閉、密集、密接を避けながらできるスポーツとしてウォーキングを推奨するため、ウォーキングに取り組める環境づくりとして、新たにマップを作成、配布します。

配布場所 市内公共施設

★スポーツ推進課 ☎25-1152



事業者支援

中小企業事業者支援

⑧新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子等補給基金積立事業(約2億5040万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の安定に支障が生じている中小企業事業者等の支援策となる、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子及び信用保証料補給金の令和3年度から6年度の財源とするため、基金を設置し、積立を行います。

★商工観光課 ☎25-1175

⑨キャッシュレス決済による消費活性化事業(約1億5808万円)

「新しい生活様式」の実施に向け、キャッシュレス決済を促進し、併せて冷え込んだ市内消費を喚起し、中小企業事業者の支援を図ることを目的として、PayPay株式会社とキャッシュレス推進に関する包括連携協定を締結し、PayPay残高での支払いで最大30%還元となるボーナスキャンペーンを実施します。

対象 市内中小企業事業者

★商工観光課 ☎25-1175

中小企業事業者支援（続き）

⑩店舗改修費補助金（追加分）

（約3000万円）

店舗の魅力や環境の向上を目的とした改修工事（新型コロナウイルス感染症対策を含む）について、その費用の一部を予算の範囲内において補助します。

対象 市内に来店型の店舗を有し（賃貸含む）、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業等を1年以上継続して営業している事業者

補助対象費用 次のすべてを満たすもの

- ・内装、外装工事のほか、店舗と一体となって機能する設備工事
- ・市内業者が施工すること
- ・20万円以上（消費税を除く）の改修工事であること

補助率 費用の2分の1（上限100万円）

※補助対象工事費用の6分の1以上が、新型コロナウイルス感染症予防対策を目的としている場合は、補助率が3分の2になります。

★商工観光課 ☎25-11175

教育環境・教育活動支援

小中学校の感染対策と学習保障の体制整備

⑪小中学校施設安全・安心確保事業（約2345万円）

すでに実施している、市内公立小中学校の児童生徒及び教員等の新型コロナウイルス感染症防止対策をさらに徹底するため、必要となる衛生物品を追加購入します。

対象 市内公立小中学校

購入物品 マスク、ハンドソープ、手指消毒薬等

★学校教育課 ☎25-11183

⑫小中学校保健活動事業（約68万円）

市内公立小中学校で行う健康診断及び就学時健診において、新型コロナウイルス感染症を防止するため、必要となる衛生物品を追加購入します。

対象 市内公立小中学校の学校医等

購入物品 フェイスシールド、使い捨て手袋等

★学校教育課 ☎25-11183

⑬学力向上推進事業

（約2795万円）

新型コロナウイルス感染症対策を

徹底しながら、児童生徒の学習を保障するため、学習補助教員を追加配置し、きめ細やかな指導体制づくりを進めます。

対象 市内公立小中学校

追加配置人員 学習補助教員28名（小学校24名、中学校4名）

★学校教育課 ☎25-11183

⑭小中学校事務費（約240万円）

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習を保障するため、教員の業務をサポートするスクールサポートスタッフを追加配置し、教職員の負担軽減を図ります。

対象 市内公立小中学校

追加配置人員 スクールサポートスタッフ16名（小学校12名、中学校4名）

★学校教育課 ☎25-11183

⑮小中学校ICT環境整備事業

（約2004万円）

市内公立小中学校におけるICT（情報通信技術）環境を早期に整備し、併せて新型コロナウイルス感染症対策時における児童生徒の学習を保障するため、GIGAスクールサポーターを配置します。

また、オンライン学習に必要なW

e bカメラ等の機器を購入します。
※GIGAスクールサポーターとは、学校におけるICT整備の初期対応等について、技術的な支援を行う者です。

対象 市内公立小中学校及び児童生徒

追加配置人員 GIGAスクールサポーター8名

購入物品 Webカメラ、モバイルルーター

★教育総務課 ☎25-11182



教育委員会及び公立小中学校等に関する施策

⑯教育委員会事務局運営事務費

（約166万円）

市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を進めていくのにあたり、教育委員会の事務量が增加するため、会計年度任用職員を採用します。

対象 教育委員会事務局

★教育総務課 ☎25-11182

⑰小中学校管理事務費

(約5507万円)

新型コロナウイルスを含む感染症対策を目的として、市内公立小中学校の水栓を改修します。また、冬季の感染症予防として、フェイスマスク兼用のネックウォーマーを購入し、児童生徒等に配布します。また、日本語指導が必要な児童生徒等への学習支援・教育相談を進めていくために必要となる自動翻訳機を購入します。

★教育総務課 ☎25-11182

⑱各小中学校事務費

(約4500万円)

新型コロナウイルス感染症対策と学習を保障するため、各小中学校の判断で迅速かつ柔軟に対応できる学校教育活動の経費を追加します。

★教育総務課 ☎25-11182

新たな日常に対応した インフラの整備

公共施設のインフラ整備

⑲事務・ICT化事業

(約3974万円)

「新しい生活様式」の中で、ビジ

ネス（リモートワーク等）やオンライン学習、観光等に活用するため、市内公共施設等にWi-Fi環境を整備し、市民生活の利便性及びまちの魅力向上を図ります。また、市が主催する会議において、オンライン会議ができる環境を整備します。

★情報システム課 ☎25-11189

⑳市民活動交流センター管理運営事業 (約201万円)

市民活動交流センター（はにぼんプラザ）に予約システムを導入します。導入によりインターネット上の予約状況がリアルタイムで確認可能となります。また、申請手続が簡略化され、受付時の密集・密接防止につながります。

★市民活動推進課 ☎22-0828

㉑テレワーク導入事業

(約4195万円)

市職員同士の接触機会を低減しながら業務を継続するため、テレワークを導入するのにあたり必要となる端末や環境の整備を行います。

★行政管理課 ☎25-11160

㉒感染症対策事業(約2505万円)

新型コロナウイルスを含む感染症対策を目的として、市内公共施設のトイレ等の水栓を改修します。

また市役所窓口及び市職員間の飛沫感染を予防するため、受付カウンターの及び事務室の机にパーティションを設置します。

★財政課 ☎25-11165

災害時の感染症対策

避難所の感染症対策

⑳避難所における感染症対策物品購入事業 (約1億4777万円)

災害時の避難場所における新型コロナウイルス感染症対策として、これまで衛生管理に必要なマスク、消毒液、手袋、非接触型体温計等を備えてきました。これに加え、避難所の密閉、密集、密接を避けるための災害対応用備蓄資機材を購入します。

★危機管理課 ☎25-11184

購入物品 ワンタッチパーティション (約2700張)、自動ラップ式トイレ (約130台) ほか

令和2年本庄市議会第2回臨時会で3議案を審議

令和2年本庄市議会第2回臨時会が8月11日に開催されました。

今議会では、6ページで紹介した新型コロナウイルス感染症対応施策（第2次）に取り組むために必要な、次の3議案が提出されました。

・本庄市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子及び信用保証料補給基金条例：⑧の施策に関して基金を設置するために必要な条例を制定するもの

・専決処分承認を求めることについて：⑨⑩の施策に関して必要な予算措置について、令和2年度本庄市一般会計補正予算（第8号）を地方自治法の規定により専決処分したことを報告し、承認を求めるもの

・令和2年度本庄市一般会計補正予算（第9号）：⑨⑩以外の施策に関して必要な予算措置について、予算総額を歳入歳出それぞれ382億8491万5千円とするもの

審議の結果、3議案は原案のとおり可決・承認され、閉会しました。

★議会議事事務局 ☎25-11148

※各施策についての詳細は、問い合わせ先又は市ホームページでご確認ください。なお、今後も追加の支援策等を検討しています。詳細は決定次第お知らせします。



▶ 5年に一度の重要な統計調査

令和2年国勢調査にご協力ください

お知らせ

★本庄市国勢調査コールセンター（企画課内） ☎ 25- 1 7 0 4

5年に一度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、10月1日(木)現在で実施します。9月14日(月)から国勢調査員が調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため調査書類の配布や受け取りを、できる限り皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行います。

郵送で回答する方へ

1枚の調査票に4名まで記入できます。5名以上の世帯で追加の調査票が必要な場合は、コールセンターまでご連絡ください。

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

国勢調査のご回答は、できる限り
インターネットでお願いします

(郵送も可能です)

皆様のご理解とご協力を
よろしくお願いいたします

アクセスは
こちらから



国勢調査オンライン

🔍 検索



▶ 令和3年度の利用に向けて

はにぼんプラザ

団体利用登録の受付を開始

お知らせ

★市民活動推進課 ☎ 22- 0 8 2 8

市内で市民活動及び市民交流を行う法人、その他の団体がはにぼんプラザを定期的に利用する場合は、団体利用登録をすることができます。

■登録団体になると

①一般団体よりも1か月早く施設予約ができます
(登録した利用日時に限る)。

【予約開始日】

- ・登録団体…利用する日の月の4か月前の初日
- ・一般団体…利用する日の月の3か月前の初日

②団体ロッカー・倉庫が利用できます。

③はにぼんプラザで団体の活動状況をPRできます。

●**受付期間** 9月1日(火)～30日(木) (土・日・休日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
※締切後も申請は受け付けますが、期限内に提出があった団体の利用確定後（利用調整会議後）に空いている部屋や利用日時での登録となります。

●**受付窓口** はにぼんプラザ1階事務室（郵送不可）

●**提出書類** ①団体利用登録・登録変更申請書
②団体ロッカー・倉庫利用希望申請書
(利用希望団体のみ)

※申請書は9月1日(火)から受付窓口で配布、又ははにぼんプラザホームページからダウンロードできます。

既登録団体の再登録について

団体利用登録は年度ごとになります。既に登録している団体でも令和3年3月31日で登録期間が終了し、登録した部屋及び団体ロッカー・倉庫を利用する権利がなくなります。翌年度も登録を希望する場合、提出書類の再提出が必要になりますのでご注意ください。

また、希望する部屋や利用日時が他団体と重複した場

合や団体ロッカー・倉庫の利用を希望する団体が多数の場合、利用調整会議での抽選等による調整を行います。

なお、既に登録している団体には、個別に申請書を郵送しています。

※詳しくは、はにぼんプラザ1階事務室（市民活動推進課）へお問い合わせください。



▶ご長寿おめでとうございます

敬老お祝品の引換券をお届けします

お知らせ

★地域福祉課 25- 1 1 4 2

新型コロナウイルス感染予防の観点から、今年度の敬老会（市主催・自治会主催）は、敬老お祝い品の贈呈に変更いたしました。

お祝い品は、市内の業者が提供する約60品目の商品からお選びいただけます。敬老お祝い品引換券は9月上旬から自治会を通じて配布、又は郵送でお届けします。

●対象

7月1日時点で市内在住の75歳以上の方（年内に75歳を迎える方も含みます）



▶令和2年度補助対象事業を募集

観光振興チャレンジサポート補助金

お知らせ

★商工観光課 ☎ 25- 1 1 7 4

観光振興に向けた自由かつ独創的な取組を行おうとする団体に補助金を交付します。詳しくは市ホームページ又は商工観光課（市役所4階）にある募集要項をご覧ください。

- **補助対象** 観光イベントや特産品の開発などの事業で、補助金交付要綱の要件を全て満たすもの
- **対象団体** 市内を主な活動拠点としている法人又は団体で補助金交付要綱の要件を全て満たす者
- **補助額** 補助対象経費の2分の1（上限100万円）
- **審査** 書類審査やヒアリングなどにより決定
- **応募** 事前相談のうえ9月30日(水)までに必要書類（募集要項で確認）を商工観光課へ提出



▶新学期にむけて

小規模特認校の入学・転入学児童を募集

お知らせ

★学校教育課 ☎ 25- 1 1 8 3 ・ 仁手小学校 ☎ 22- 2 9 6 7

本庄市教育委員会では、全ての学級の児童数がおおむね18人未満の小学校を小規模特認校に指定しています。今年度も小規模特認校への（令和3年度）入学・転入学児童の募集を行います。

小規模特認校制度

小規模特認校制度は、少人数ならではのきめ細やかな指導や地域の特性を生かした体験活動など、特色ある教育活動を行う学校を教育委員会が指定し、「このような環境で学びたい、子どもを学ばせたい」と希望する児童と保護者に、一定の条件のもと市内全域から入学を認める制度です。

●小規模特認校制度指定学校

仁手小学校（仁手618）

<http://edu-honjo.com/nittesyoh/html/htdocs/>

●小規模特認校への入学・転入学の条件

①～④全ての条件を満たしていること。

- ①特別支援学級を除き、全学級数が7学級以上の学校の通学区域に居住している児童であること。
- ②児童とその保護者が、小規模特認校の教育活動などについて理解し、協力できること。
- ③通学に当たっては、保護者の責任において通学させること。
- ④原則として、卒業まで在籍させること。

●募集定員

令和3年度の小学校1～6年生で各学年若干名

●学校見学・授業体験

10月から11月までの間に、当該校において随時実施します。事前に学校へご連絡ください。

●申請

希望者は11月30日(月)から12月11日(金)までに直接学校教育課（市役所4階）へ

●面接

児童及びその保護者に対して、教育委員会と学校長による面接を実施します。

空き地を適正に管理しましょう

★環境推進課 ☎25-11173
支所環境産業課 ☎72-11334

人が住まなくなったり、使われなくなったりして管理が行き届いていない空き地は、景観の悪化だけでなく、地域の衛生面や安全面にも影響を及ぼします。特に雑草が繁茂すること、周囲に不快感を与えるほか、夏季は害虫の発生、冬季には枯草による火災発生の原因にもなります。

空き地の所有者、管理者の皆さんは日頃から次の点に注意して思わぬトラブルを起こさないよう、適正な管理をお願いします。

《空き地管理のチェックポイント》

- 草木が伸びたり、害虫などが発生していませんか。
- 立ち木が伸びすぎて、近隣の迷惑になっていませんか。
- 無断駐車やごみの不法投棄をされていませんか。

《適正な管理のために》

- 除草、せん定後の草木は、放置せず、業者に依頼したり、可燃ごみとして出したりするなど、必ず処分まで行ってください。
- 自身で管理できない場合、専門の業者やシルバー人材センターに依頼



▲こうなる前に、適正な管理をお願いします

頼することも検討しましょう（依頼はお早めに）。

近隣の空き地の雑草等でお困りの方へ

所有者が不明だが近隣の空き地について雑草等で迷惑しているなど、お困りの場合は、ご相談ください。空き地の状況と所有者（管理者）を確認し、適正な管理について指導を行います。

《ご相談の際の留意事項》

- 管理を行うのは、所有者（管理者）です。市では除草等を行いません。
- 所有者の死亡や相続等の事情により、時間を要する場合があります。
- 農地の管理不全については、農業委員会にご相談ください。

犬の飼い主の皆さんへ

ふんは持ち帰りましょう
登録・狂犬病予防注射を忘れずに

皆さんにとって、愛犬はどんな存在ですか。家族、癒し、パートナーなどさまざまな思いがあります。しかし、マナーを守らなければ、迷惑をかける存在になってしまいます。愛犬と一緒に楽しく暮らすためにも、周囲への配慮を心がけましょう。

◆ふんは必ず持ち帰りましょう

ふんの放置は不衛生で、周囲が不快な思いをします。散歩の際は、必ず持ち帰るよう、準備をしましょう。※ふんでお困りの方に、啓発用の看板を無償で配布しています。環境推進課（市役所4階）又は支所環境産業課（アスパアこだま内）の窓口で申し出てください。

◆犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の

彩の国動物愛護推進員を募集

県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識や情報等の普及・啓発にご協力いただく、彩の国動物愛護推進員を募集しています。

募集期間 11月30日(月)まで

登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。未登録の犬を飼っている方は、速やかに登録してください。

また、今年度の狂犬病予防注射は、新型コロナウイルス感染症の影響で、接種期間が12月31日まで延長されています。ただし、毎年市で行っている集合注射は4月で終了しているため、早めに動物病院で接種してください（事前に動物病院に連絡のうえ、接種をお願いします）。狂犬病は発症すると効果的な治療はなく、ほぼ100%の方が亡くなる恐ろしい病気です。必ず予防接種をお願いします。

★犬の登録・注射のお問い合わせ…環境推進課 ☎25-11173

★野犬の捕獲・保護、飼い犬のしつけに関する相談…本庄保健所 ☎22-6481

※詳細は埼玉県ホームページ、本庄保健所、動物指導センターに設置している募集要領をご覧ください。

★埼玉県生活衛生課 ☎048-830-3612

大切な命を守るために

9月10日～16日は自殺予防週間です

毎年9月10日は世界自殺予防デーです。また、世界自殺予防デーから1週間は「自殺予防週間」です。警察庁の統計によると、昨年1年間の全国の自殺者数は2万人を超え、交通事故死の約6倍の人数です。本庄市においても、毎年10数名の方が自殺により亡くなられています。自殺の多くは、自分では対処

できない悩みを抱え、正常な判断ができていない場合が多いといわれています。決して特別な人になるものではなく、誰にでも起こりうる可能性があります。からだの病気と同じように、こころの不調に気づいたら、早めに相談しましょう。

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

🌸 こころの健康診断をしてみましょう

以下のチェック項目でこころの健康診断をしてみましょう。

- ☐ 理由もなく悲しい、憂うつな気分
- ☐ 何事にも興味がわかず、楽しくない
- ☐ 疲れやすい、元気がでない
- ☐ 気力がわかない、何もする気がしない
- ☐ 自分が役に立つ人間だと思えない

- ☐ 今まで楽しめたことが、楽しめない
- ☐ 寝付けない、または眠れない
- ☐ 食欲がない

ひとつでも当てはまれば、こころが疲れているかもしれません。

🌸 悩まずにまずはご相談を

こころやからだの悩み、抱え込まないで、まずは相談してください。

●こころやからだの悩み相談（健康推進課）

☎ 24-2003

●埼玉いのちの電話

☎ 048-645-4343

（24時間365日受付）

●さいたまチャイルドライン

18歳以下の方を対象とした相談窓口です。

☎ 0120-99-7777

受付 毎日午後4時～9時

●埼玉県こころの電話（県立精神保健福祉センター）

☎ 048-723-1447

受付 月～金曜日 午前9時～午後5時

（休日、年末年始を除く）

●自死遺族相談（県立精神保健福祉センター）

来所による相談です。事前の電話予約をお願いします。

☎ 048-723-6811

受付 月～金曜日 午前9時～午後5時

（休日、年末年始を除く）

◆埼玉県ホームページでは、新型コロナウイルス感染症とこころのケアに関する各種情報、資料等をお知らせしています。ご覧ください。



◆働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で、ご自身や大切な人のこころのチェックを試みませんか。



令和3年4月から

スプレー缶・カセットボンベの出し方が変わります

スプレー缶やカセットボンベのごみの出し方について、これまでは「穴を開けてから出す」ことをお願いしてきました。しかし、不適切な場所、方法で穴を開けることによる爆発事故等が全国各地で発生しています。そこで、スプレー缶やカセットボンベをごみとして排出する際の皆さんの安全を確保するため、令和3年4月から次のとおりごみの排出方法が変更になります。

▼これまでの出し方（令和3年3月末まで）

①出す前に

使い切ったことを確認し、火気のない屋外で穴を開ける。



②出すときは

資源ごみ収集所（本庄地域：月1回、児玉地域：月2回設置）へ「その他の缶」として出す。



▼令和3年4月からの出し方

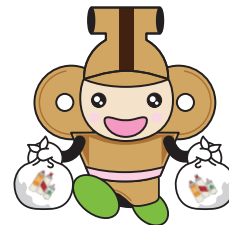
①出す前に

使い切ったことを確認する（穴は開けない）。



②出すときは

スプレー缶のみの新たな収集日（月1回の収集を予定）に可燃ごみ等の収集所に透明又は半透明の袋に入れて出す。



※収集日等の詳細については、決定次第広報ほんじょう及び市ホームページでお知らせします。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	9月6日(日) 10月4日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	9月20日(日)	午前9時～午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	9月12日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	9月18日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

生ごみを減らそう！ ダンボールコンポスト講習会に参加しませんか

生ごみを堆肥に変えるダンボールコンポスト。その仕組みと作り方、使い方について講習会を開催します。初めての方にもわかりやすく、丁寧に説明します。参加者には、すぐに始められるダンボールコンポストセットを無料で配付します。

- 日時 10月27日(火) 午前10時～11時30分
- 会場 市役所6階大会議室
- 講師 白倉 俊也 氏 (ハチドリくらぶ)
- 定員 20名 (先着順)
- 費用 無料
- 用意 筆記用具
- 申込 9月10日(木)から電話又は直接環境推進課
(市役所4階) へ



▲昨年開催時の様子

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加の際はマスクの着用、消毒、検温等にご協力をお願いします。また、状況に応じて、イベントが中止・延期となる場合があります。最新の情報は、市ホームページ又は環境推進課へご確認ください。

■令和2年6月分のごみの量 (可燃・不燃・有害・粗大)

家庭系ごみ排出量 1960.24t 1人1日当たりのごみ排出量 約838g 前年同月比 +165g (+24.52%)

事業系ごみ排出量 683.5t 1人1日当たりのごみ排出量 約292g 前年同月比 -2g (-0.68%)

※埼玉県内の1人1日当たりのごみ排出量は家庭系ごみが521g、事業系ごみが199g (平成29年度実績)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため行われた外出自粛に伴い、家庭系ごみの排出量は増加傾向にあります。生ごみの水切りや資源物の分別に加えて、家庭での食品ロス対策を実践し、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

使用済み小型電子機器のイベント回収を実施

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2
★支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

- 日時 10月17日(土) 午前9時～11時
- 場所 市役所前庭駐車場
- 主な回収品目
電話機、携帯電話、デジタルカメラ、パソコン用プリンター等
- ※回収品目等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
- 回収対象外
小型家電リサイクル法の対象品目ではないもの
(太陽光パネル、蛍光灯、電球など)、家電リ

サイクル法対象品目等

※パソコン本体は、市の連携事業者のリネットジャパンリサイクル(株)による宅配便回収(無料)をご利用ください。

●注意事項

- ・携帯電話等の個人情報は、必ず消去してください。
- ・電池・バッテリーは、あらかじめ取り外してください。

“もしもの時…”

あなたは、必要な情報を伝えられますか？

一人でいる時に急な体調悪化で救急要請…。

「緊急時の連絡先」、「かかりつけ医療機関」、「服薬情報」などの情報は、迅速な救急医療活動や必要な支援につなげるうえで、重要な情報となります。

万一の緊急事態に備え、あなたの救急医療情報をまとめておきましょう。



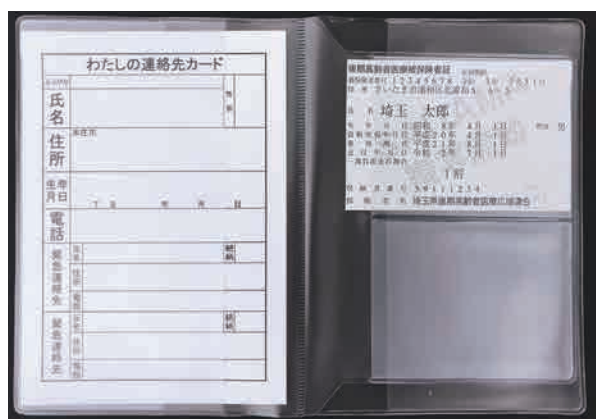
◆緊急時の連絡先を備えましょう

緊急事態が発生した場合、家族や医療・介護関係者等の支援者が速やかに情報共有できるよう、連絡先をお薬手帳などと一緒に携帯することが大切です。

今年度から、75歳到達者を対象に後期高齢者医療被保険者証と一緒に「お薬手帳ケース」と「わたしの連絡先カード」を郵送しています。

「健康保険証」「診察券」「介護保険証」等の情報をひとまとめにして携帯できますのでご利用ください。

★介護保険課 ☎ 25- 1 7 2 2



◆救急医療情報キットをご存じですか

救急医療情報キットは、「緊急時の連絡先」や「かかりつけ医」などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するものです。万一、救急隊が駆けつけるような事態では、救急医療情報を確認することで、迅速な救急搬送に役立てることができます。

希望者には地域福祉課（市役所 1 階）で配布しています。

★地域福祉課 ☎ 25- 1 1 4 2

救急医療情報キットには次のものが入っています

①救急情報シート

緊急連絡先や、かかりつけ医等を記入してください。

②マークシール（2枚）

玄関ドアの内側と、冷蔵庫のドアに貼ってください。救急隊の目印になります。

※この他、「健康保険証のコピー」、「診察券のコピー」、「病院や薬局のお薬情報」を一緒に入れてください。



救急医療情報キット活用イメージ



シールを冷蔵庫、玄関ドア内側に貼り、救急情報医療キットを冷蔵庫に入れる。



119番通報により救急隊が出勤。救急隊員が救急情報医療キットの内容を確認。



必要に応じ、持病や服薬品等のかかりつけ医に確認する。



救急活動を開始し、医療機関に搬送する。

突然の危険、 あなたはどう動く

昨年10月に発生した令和元年東日本台風（台風第19号）では、市内でも避難所を開設し、約1,600人も市民が避難しました。

そして、新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない中で今年もまた、台風シーズンを迎えます。いざという時のために、日頃から防災情報収集や事前の備えを行いましょう。

★危機管理課 ☎25-1184

災害時は情報収集が重要

台風や秋雨前線による局地的な豪雨は、短時間で急激に状況が変化するため、情報収集がとても大切です。

市でも、防災行政無線、テレ玉データ放送、市ホームページ、メールなどで緊急にお知らせが必要な情報を発信します。災害時には、情報収集をしっかりと行い、早めの行動をお願いします。

▶本庄市防災ガイドブックを見よう

▶防災行政無線メール配信サービスを登録しよう

右記のコード又はbousai.honjo-city@raidan.ktaiwork.jpへ空メールを送信後、折り返し届いたメールに沿って登録

▶防災行政無線自動応答サービスを利用してみよう

☎0495-22-1351



災害の危険があれば避難

避難情報が発令された場合や、災害で危険な状態になった場合は、すばやく避難する必要があります。避難情報が発令される前でも、危険を感じる場合は、早めに避難することも重要です。夜暗くなつてからの避難は危険なため、日没前に避難を完了できるようにしましょう。



避難の目安となる5段階の警戒レベル

警戒レベル	避難情報等	とるべき行動等
1	早期注意情報	災害への心構えを高める
2	注意報(洪水・大雨など)	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認する
3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所にいる高齢者などの要配慮者と支援者は避難先への避難を開始する。そのほかの人は避難の準備をする
4	避難勧告 避難指示(緊急)	危険な場所にいる全員が避難所や安全な場所へ速やかに避難をする
5	災害発生情報	命を守るための最善の行動をとる

※避難情報は、災害ごとに市の基準で発令しますので、必ずしも警戒レベルとは一致しません。

3 非常時持出品の準備をしよう

避難所では、マスク、アルコール消毒液、体温計等が不足する事態が想定されます。感染症対策品を含む非常時持出品を家族で必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

乳幼児や妊婦、高齢者などの要配慮者の方については必要と思われるものも準備しましょう。



貴重品	☐ 現金 ☐ 印鑑 ☐ 預金通帳・保険証・免許証・カード類などのコピー
衣類	☐ スリッパ ☐ タオル ☐ 下着 ☐ 上着 ☐ 雨具
救急用品 衛生用品	☐ マスク ☐ アルコール消毒液 ☐ 体温計 ☐ ウェットティッシュ ☐ ペーパータオル ☐ 服用中の薬・おくすり手帳
非常食品	☐ 飲料水 ☐ 缶詰 ☐ 簡易食（あめ・チョコなど）
生活用品	☐ スマートフォン・携帯電話 ☐ モバイルバッテリー（充電器） ☐ 携帯ラジオ ☐ LEDランタン ☐ 電池 ☐ 筆記用具 ☐ ラップ ☐ ビニール袋 ☐ 携帯トイレなど

<例えば>

小さいお子さんがいる方は…



- ☐ミルク
- ☐紙おむつ
- ☐母子健康手帳
- ☐離乳食など

介護が必要な方は…



- ☐大人用紙おむつ・紙パンツ
- ☐入れ歯
- ☐介護用品
- ☐補聴器など

4 避難先でも感染症対策

避難場所・避難所は3密状態になりやすく、新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大の恐れがあります。避難先では、可能な限り定期的な換気を行うなど、できることから感染症対策に取り組みましょう。

◆体調管理

- ・毎日体温を測り、自身の健康状態を確認しましょう
- ・体調不良の場合は、すぐに避難所のスタッフに相談しましょう

◆衛生管理

- ・入館時には必ず手指の消毒を行いましょう
- ・咳エチケットを徹底しましょう
- ・物品及び施設等は定期的に清掃しましょう

- ・トイレはきれいに使いましょう
- ・食事前、トイレ使用后、ゴミ処理後等、頻繁に石鹸と水で手洗いしましょう（手洗いができない場合は、アルコール消毒液で代用）

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ 避難をするために

避難をするときは、状況に応じて自分たちにあった避難先を検討し、避難と感染症対策を両立できるように日頃から準備をしておきましょう



1 避難の種類を知ろう

避難とは、「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。避難先への移動中に、被災することもあります。適切な避難を行い、避難を分散することが、密閉・密集・密接の3密を避けることにつながります。

①在宅避難

ハザードマップで浸水する可能性や土砂災害の危険性がない場所に自宅があり、自宅で安全が確保できる場合は、その場に留まる在宅避難も選択肢に入れましょう。

②知人宅等への避難

避難所以外にも、親戚や知人宅、車内など安全が確保できる場所への避難も考えてみましょう。
災害が起きた場合、受け入れが可能か相手先に確認・相談し、あらかじめ決めておくことが重要です。

③身近な避難所への避難

災害時に開設された避難所を確認し、避難しましょう。避難所開設情報は、防災行政無線や市ホームページ等で情報発信を行います。

高

避難検討の優先度

低

車での移動・車中泊の際の注意

- 車での避難では、避難先までの経路が冠水しないか、浸水想定区域にないかなど安全性を確認しましょう。
- 移動時ガス欠とならないよう、こまめな給油を心がけましょう。
- 豪雨時の移動は非常に危険です。早めの避難を心がけましょう。

- 車を駐車する場所の安全確認をしましょう。
- エコノミークラス症候群を予防しましょう。
 - ・できる限り弾性（ちゃく圧）靴下をはく
 - ・車内で足を伸ばせるスペースを確保する
 - ・時々足の指先、足首、ふくらはぎを動かす体操やマッサージをする
 - ・こまめに水分補給をする
- 車中泊をする場合は、一酸化炭素中毒対策のため、車のエンジンは切りましょう。

2 避難場所と避難所って違うの？

▶避難場所（指定緊急避難場所）

命を守るため、災害の危険から一時的に逃げる場所

例）安全な構造である堅牢な建築物・危険が及ばない学校のグラウンド・駐車場など

▶避難所（指定避難所）

被災して帰宅ができない場合、一定期間避難生活を送るためのところ

例）学校・体育館・文化会館等の公共施設など
※開設情報を確認してから避難してください。

ペットと避難するときは

人だけでなくペットも被災します。家族とペットが安心して避難するためには、日頃からの災害に対する備えが重要です。

過去の震災では一旦避難した飼い主が、ペットを避難させるために自宅に戻った際に、災害に巻き込まれた事例がありました。

避難の際、飼い主は他の避難者に不安感や不快感を与えないように注意し、他の避難者からの理解が得られるよう配慮をお願いします。



▶同行避難を知っていますか

「同行避難」とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットと同行し、避難所まで安全に避難することです。

避難所では原則として、屋外飼養となり、避難所内で人とペットが同一の空間で居住することはできません。

ただし、身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）は、避難所等での同伴が認められています。

▶飼い主として知っておくべき心構え

- ・災害時には何よりも人命が優先されます。
- ・避難所でのペットの飼養は飼い主が行います。
- ・避難先には、動物が嫌いな人、アレルギーを持つ人もいます。
- ・必ずしも、避難所でペットが受け入れられるとは限りません。
- ・避難先やペットの預け先を決めておきましょう。

▶災害に備えてできること

・基本的なしつけをしておきましょう。

トイレのしつけ、ケージなどに慣らしておく、予防接種を受けておくなど

・不妊・去勢手術の検討をしましょう。

・ペットの防災用品の備蓄をしましょう。

ペットフード・水・薬・トイレ用品など

・ペットの情報や飼い主の情報がわかるようにしておきましょう。

犬：首輪・迷子札・標札・狂犬病予防注射済票
・マイクロチップ

猫：首輪・迷子札・マイクロチップ

その他の小動物：動物の種類に応じて、足環、耳標、マイクロチップなど





ホストタウン応援コラム Vol.16

おうちでトルコ料理④ 「ケシュキュル」

みなさんメルハバ（こんにちは）！

今回は、フルフルとしたゆるい食感と優しい甘さが特徴のプリン「ケシュキュル」をご紹介します。ソースはカラメルではなく、チョコレートソースを使います。日本のプリンは蒸して固めるのが一般的ですが、片栗粉を使用し、カスタードクリームのようなフルフル食感にしていくのがトルコ風プリンです。思い立ったらすぐに作れる手軽さもうれしいですね。



材 料（4人前）

牛乳……………540cc
卵黄……………2個
砂糖……………100 g
片栗粉……………30 g
チョコレートソース……………大さじ4
《飾り用》
くるみ・シナモン ……………適量

作り方 How To Cook

- ① 卵黄をボールに入れ、泡立て器で混ぜながら牛乳 500cc、砂糖を加え、よく混ぜて溶かす。
② 鍋に①を入れ、中火で温める。



- ③ 残りの牛乳に片栗粉を加え、よく混ぜて溶かしておく。

- ④ ②の鍋を混ぜながら③を少しずつ加え、ふるふるの状態になったら火を止める。



- ⑤ 器の底にチョコレートソースを入れ、④を注ぐ。粗熱がとれたら、冷蔵庫で冷やし、砕いたくるみ、シナモンをトッピングしてできあがり。



今月のトルコ語

レストランで店員さんを呼ぶ時に使う言葉
「ちょっと、よろしいでしょうか？」
Bakar mısınız (バカル ムスヌズ)

Let's try!

来月号もお楽しみに！

ギョルシュルズ！（またね）

★オリンピック・パラリンピック支援室

☎25-1615

キャッシュレス推進に関する 包括連携協定を締結



8月5日、市とPayPay株式会社は、「キャッシュレス推進に関する包括連携協定」を締結しました。

この協定により、キャッシュレス社会の推進をはじめ、商業振興や観光振興に関する施策について連携して取り組み、キャッシュレス決済の多様化と推進に向けた施策を協働で実施します。

★商工観光課 ☎25-1175

災害時における応急対策の 協力に関する協定を締結



8月19日、市と埼玉土建一般労働組合本庄支部は、「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内で発生した自然災害の際に、被災した建物の補修等の災害応急事務に迅速かつ的確に対応することを目的とするものです。

★危機管理課 ☎25-1184

でんごん広場

みなさんの情報交換の場
(行) = 行事

塙保己一先生を講談で聴く会主催
辻講釈を楽しむ会 (行)

日時 9月20日(日)
午後1時30分～3時

会場 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫
費用 1,000円
定員 70名 (先着順)
問合せ 高橋 ☎080-5536-2475

まちかど S n a p

古民家カフェ「大門家」・農村ミュージアム「かねもと蔵」
養蚕業の発展を今に伝える

児玉町小平地区に旧養蚕農家住宅（高窓の家）を改修した古民家カフェ「大門家」と、養蚕道具などを展示する農村ミュージアム「かねもと蔵」がオープンしました。

これらは、一般財団法人地域活性化センターの移住・定住・交流推進支援事業を活用して実現。新型コロナウイルスの影響で、予定よりも遅れた7月26日に正式オープンとなりましたが、地域の養蚕業の発展を伝える新たなスポットが誕生しました。



大門家のおすすめメニューは、手打ちうどん



高山社の分教場でもあったかねもと蔵は、地域の養蚕業の発展に寄与。蔵には、養蚕道具や当時の写真など約200点が展示されている。オープン日には関係者に説明が行われた

◆古民家カフェ 大門家

児玉町小平585 ☎72-5706

営業時間 午前11時～午後2時

※午後6時～10時は要予約。

定休日 月・火曜日

◆かねもと蔵

観光農業センターで事前予約

★観光農業センター ☎72-6742

営業時間 午前10時～午後5時

定休日 木曜日

市長コラム

しんげの一言メッセージ

スマホを使ってみよう

皆さまはスマートフォンいわゆる「スマホ」をお持ちですか？

8月に発表された総務省の『令和2年度 情報通信白書』によれば、我が国におけるスマートフォンの普及はこの10年で急速に伸び、世帯の保有率は2010年の9.7%が昨年2019年には83.4%へと、8割を超えました。これはパソコンの69.1%、固定電話の69.0%を大きく上回っています。また、昨年の個人のスマホの保有率は67.6%。携帯電話・PHSの24.1%を大きく上回り、国民の3人に2人は所有しています。

「まだまだ高齢者には普及していない」という声もありますが、実は高齢世代のインターネット利用率は2018年から2019年の1年間で60歳代が76.6⇒90.5%、70歳代が51.0⇒74.2%、80歳代が21.5⇒57.5%へと、格段に増えました。これはパソコンでなくスマホの普及によるものです。

スマホの便利な点は、まずはインターネットの情報を掌の上で見られる点です。世界で何が起きているかを瞬時に知り、調べたい情報をすぐに手に入れることができます。

またSNS(※)の利活用です。すでにライン(LINE)などをご家族との連絡に使っている方は大勢おられると思います。SNSは災害時にも力を発揮します。多くの市民の皆さまが

SNSで市とつながれば、瞬時に災害情報をお届けできるでしょう。

そして最近ではスマホでのキャッシュレス決済が注目されています。特にコロナ禍で直接現金を手にしにないスマホ決済は、これからの新しい日常でも有効です。市では市内経済対策の一環でペイペイ(PayPay)株式会社と連携協定を締結しキャンペーンを実施します。

もちろん、個人情報の流出や、ネット上での悪質な情報流布、使いすぎによる心身への悪影響など、スマホ利用には課題も多いことも事実です。しかしこれからの時代、やはりあった方が便利であることは間違いありません。正しく利活用し、新たな時代の人生をより豊かにしていただければと思います。

市では今後高齢者、また視覚障害者の皆さまに向けたスマホ利用促進の講習会も開催します。ご自身で、またご家族お知り合いにお知らせいただき、どうぞご活用ください。

※SNS…ソーシャルネットワーキングサービスの略。つながっている人同士のさまざまな情報交換ができるネット上のサービス。ラインやツイッター、フェイスブック、インスタグラムなど。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

令和2年度ふれ愛祭の開
催中止について

10月24日(土)に開催を予定していた、「令和2年度ふれ愛祭」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

★ふれ愛祭実行委員会事務局(障害福祉課内) ☎25-1125、FAX 23-1963

マイナンバーカードの申請を窓口でも受け付けます

マイナンバーカードの交付申請について、市役所の窓口でも受付(申請時来庁方式)を開始します。また、申請に必要な顔写真の撮影支援も行っていますので、ご利用ください。

◆申請から交付までの流れ

①市民課(市役所1階)又は支所市民福祉課(アスパアこだま内)で本人が申請

②後日、本人宛にマイナンバーカードを郵送

※これまでの郵送やスマート

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25-1155

フォン等で行う方式(交付時来庁方式)での申請も引き続き可能です。

手続きに必要な本人確認書類等については、市ホームページ又は左記へお問い合わせください。

★市民課 ☎25-1246、支所市民福祉課 ☎72-1333



本庄東地域包括支援センター 安誠園移転のお知らせ

本庄東地域包括支援センター 安誠園が次のとおり移転しました。相談にお越しの際はご注意ください。

移転前の住所

小和瀬1666

移転後の住所

本庄3-1-21

※なお、電話番号(☎22-6262)、担当区域については、変更ありません。

★介護保険課 ☎25-1722

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本庄店 ☎0495-24-6838 [南大通り 文化会館近く]

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も営業してます
9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

小規模事業者等応援臨時 給付金の申請はお済みで すか

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた小規模事業者に対し、給付金を支給しています。早めの申請をお願いします。

対象 市内に事業所を有し、従業員数20人以下の小規模事業者（法人・個人事業主・NPO法人）で、事業収入が収入全体の50%以上占めている事業者

※創業1年未満の小規模事業者も対象となります。

給付要件 ①②③のすべてを満たすこと

①売上高が前年同月比の5%以上減少

②事業を継続する意志がある

③市税に滞納がない等

給付額 10万円

申請方法 郵送申請

申請期限 9月30日(水)（当日消印有効）

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所商工観光課

※詳しくは市ホームページ又

は商工観光課（市役所4階）、支所環境産業課（アスパアこだま内）で配布の申請書類をご覧ください。

★商工観光課 ☎25-1174

森山良子コンサート中止・ 払い戻しのお知らせ

9月26日(土)に開催予定の森山良子コンサートは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

チケットの払い戻しは、購入した販売店にご確認ください。

なお、市民文化会館でチケットを購入した方は、9月26日(土)午後5時まで払い戻しを受け付けています。

★市民文化会館 ☎24-2841

自衛官募集案内

◎予備自衛官補（一般公募・技能公募）

受付期間 9月11日(金)まで

受験資格 一般公募…18歳以上34歳未満の方、技能公募…18歳以上で国家資格等を有する方（資格により年齢上

限は53～55歳未満）

試験期日 10月3日(土)から6日(火)のうち指定する1日

◎自衛官候補生

受付期間 9月15日(火)まで

受験資格 18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

試験期日 9月25日(金)から30日(水)のうち指定する1日

※お問い合わせは左記へ。

★自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

労働力調査を実施

総務省統計局では、都道府県を通じて、毎月労働力調査を実施しています。

調査の対象は、全国全世帯の中から無作為に選定した約4万世帯に居住する15歳以上の方です。

労働力調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。

統計調査員が調査に伺った際は、ご協力をお願いします。

★埼玉県統計課 ☎048-830-2314

催し・講座

初心者スマホ教室

初めてスマートフォンを使う方のために、便利な使い方やキャッシュレス決済の利用方法などをわかりやすく説明します。

《市役所会場》

日程 9月8日(火)、15日(火)

時間 午前11時～午後0時30分、午後1時30分～3時、午後3時30分～5時

場所 大会議室(市役所6階)

《児玉総合支所会場》

日程 9月29日(火)

時間 午後1時～午後2時30分、午後3時～午後4時30分

場所 アスパアこだま会議室A

《両会場共通》

定員 各回20名（先着順）

対象 市内在住のスマートフォンやキャッシュレス決済に興味がある方

申込 9月2日(水)から開催日の前日までに電話又は直接左記へ

★商工観光課 ☎25-1174

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日
応相談

☆ あきらめていませんか！！ 障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65 歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。

障害年金の専門家 社会保険労務士（初回相談は無料です）

連絡先 本庄市西五十子216-9

TEL 080-1242-7696

URL: http://sr-kurata.com/Message.html

倉田和子

あなたのうつす本庄フォトコンテスト写真展

本庄市の四季折々の風景や祭り、各イベント、名所などを撮影した写真展を開催します。

日時 9月19日(土)～24日(木)

午前9時～午後10時

※24日(木)は正午まで。

会場 はにぼんプラザ

★本庄市観光協会

☎25-1174



生活支援サポーター

養成講座

はにぼんチャレンジ対象事業

私たちの周りには、ごみ出しや買い物、話し相手等、ちょっとした困りごとを抱えている方がたくさんいます。制度の狭間や人と人とのつながりの変化によって起こる課題やちょっとした暮らしの困りごとをお手伝いしてくれるサポーターを養成します。

日時 10月16日(金)、20日(火)、23日(金)、27日(火)、30日(金)

全5回 午後1時30分～午後3時

会場 旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

(10月30日(金)のみはにぼんプラザ活動室A・B)

対象 市内在住の高齢者福祉や生活支援サービスの活動

に関心のある方(全日程の参加をお願いします)

定員 15名(先着順)

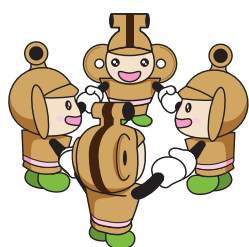
費用 無料

用意 筆記用具

申込 9月10日(木)から電話又は直接左記へ

★本庄市社会福祉協議会

☎24-2755



はにとれサポーター

養成講座

はにぼんチャレンジ対象事業

現在、市内80歳以上で実施している、高齢者に人気の

はにぼん筋力トレーニング

(はにとれ)教室のサポーターを養成する講座です。はにとれの手順や参加者への声かけ等を、体験しながら学びます。

日時 10月1日から11月19日

までの毎週木曜日 全8回

午後1時30分～3時30分

会場 はにぼんプラザ多目的ホール

講師 理学療法士ほか

対象 市内在住のはにとれ教室を立ち上げたいと考えている方、通っている教室等でサポーターとしての活動を

を考えている方

定員 30名(先着順)

費用 無料

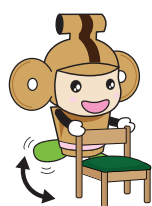
用意 筆記用具、運動する服装、室内用運動靴、汗拭き

用タオル、飲み物

申込 9月7日(月)から24日(木)

までに電話又は直接左記へ

★介護保険課 ☎25-1722



あたまとからだの健康教室

健康教室

認知症予防に有効な運動や簡単なゲームを楽しく行います。

①本庄会場

日時 9月30日から11月18日

までの毎週水曜日 全8回

午後1時30分～3時

場所 北泉公民館集会所

②児玉会場

日時 10月1日から11月19日

までの毎週木曜日 全8回

午前10時～11時30分

場所 児玉公民館会議室2・3(アスパアこだま内)

《①②共通》

対象 65歳以上の市内在住者

定員 12名(先着順)

※重複申込はできません。

費用 無料

用意 筆記用具、動きやすい

服装、飲み物

申込 9月8日(火)から電話又は直接左記へ

★介護保険課 ☎25-1722



予備校合格カフェ

feat.しみじゅく

本庄高校(公立は本高に特化)

◎半年で学年総合順位180アップ

◎秋の英検一発合格 ※独自メソッド有

◎評定3、E判定からセ試7割で合格

早大本庄学院(同校OB)

◎卒論の執筆指導まで完全対応

◎早苗寮徒歩3分、駅前通り沿い

◎独特な校風を踏まえたサポート

技能系の教科なんかもやれちゃいます



魔法の英数、強者の国語、縦横無尽の理科社会。

@gokakucfe

銀座2-9-8(しみじゅく内)
☎71-4148



しのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

交通安全 ニュース 自転車安全利用五則とは

★危機管理課 ☎25-1184

自転車安全利用五則は、自転車のルールのうち特に重要な5つのルールです。

自転車に乗る時は、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

◎自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、2人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用
(保護者は13歳未満の子どものヘルメット着用に努めてください)



※本庄市の5月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数は1.51件で県内ワースト1位です。



☎22-5241

★本庄商工会議所

申込 電話又は直接左記へ

用意 筆記用具

費用 無料

定員 各回15名(先着順)

内容 創業の準備、事業計画の作成や資金の準備、先輩

起業者の体験談など

対象 創業を目指す方、創業後間もない事業者など

講師 大久保 優子 氏(中

小企業診断士・MBA)

会場 本庄商工会議所会館

日時 10月6日(火)、13日(火)、

20日(火)、11月4日(水) 午後

1時30分～4時30分

費用 本庄商工会議所会館

定員 本庄商工会議所会館

日時 10月6日(火)、13日(火)、

20日(火)、11月4日(水) 午後

1時30分～4時30分

費用 本庄商工会議所会館

定員 本庄商工会議所会館

日時 10月6日(火)、13日(火)、

20日(火)、11月4日(水) 午後

1時30分～4時30分

費用 本庄商工会議所会館

定員 本庄商工会議所会館

創業セミナー

定員 30名(先着順)
費用 7000円(テキスト代含む)
申込 9月23日(水)までに、電話又はファックス(会社名・所属・氏名・年齢・連絡先の電話番号又はメールアドレスを記入)で左記へ
★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎24-7455、☎24-7465
(電話受付は平日午前9時30分～午後5時)



講師 上岡 実弥子 氏
対象 女性の中堅社員や女性リーダーなど

日時 10月1日(木) 午前9時

30分～午後4時45分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

定員 70名(先着順)

対象 小学生以上

会場 本庄レンガ倉庫

日時 10月17日(土) 開場 午

後5時30分 開演 午後6

時

池山由香 アルパ(ハー

プ) & メゾプラノコン

サート

中堅女性社員キャリアアップ研修

職場におけるリーダーシッ

プを身につけるとともに、女

性ならではの長所を活かして

キャリアアップにつなげるた

めの方策を学ぶ研修です。ぜ

ひご参加ください。

日時 10月1日(木) 午前9時

30分～午後4時45分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

定員 70名(先着順)

対象 小学生以上

会場 本庄レンガ倉庫

日時 10月17日(土) 開場 午

後5時30分 開演 午後6

時

池山由香 アルパ(ハー

プ) & メゾプラノコン

サート

書道教室生徒さん募集中 書の教室「日玄」

月謝4,000円(1ヶ月4回)、毎週月・火

住所: 本庄市前原2-4-7

連絡先: 080-3083-3507

前田 志泉まで

長月ながつきの和菓子

◎ 敬老の日 9/21(月)

普寛最中(小倉、白あん) 各1つ145円
栗鼓(白あんに栗一粒の最中) 1つ205円

◎ 秋彼岸 9/19(土)～9/22(火)限り

四色おはぎ
(つぶ、こし、きなこ、ごま) 各1つ156円

◎ 今年の十五夜は10/1(木)です。

(有) せきね

TEL 0495-22-2315



普寛最中



四色おはぎ

スポーツ

秋の電車でハイキング

はにぼんチャレンジ対象事業

秩父鉄道長瀬駅周辺（約9km）をハイキングして、長瀬の自然を満喫しませんか。

日時 10月11日(日) 集合 午前7時50分（午後4時45分頃帰着予定）

※各自切符を購入して集合してください。

※小雨決行。

集合場所 JR児玉駅改札前

講師 市スポーツ推進委員

対象 小学校4年生以上の市

スポーツ振興くじ助成金で整備しました



★スポーツ推進課 ☎25-1152

令和2年度スポーツ振興くじ助成金を活用して、児玉総合公園体育館（エコーピア）に移動式バスケットゴールを設置しました。



内在住・在勤・在学者

※小学生は保護者同伴。

定員 30名（先着順）

費用 無料（実費負担）

用意 ウォーキングに適した

服装、靴、昼食、水筒、雨具、着替え、帽子等

申込 9月15日(火)より電話で

左記へ

★スポーツ推進課

☎25-1152

〔本庄市スポーツ協会主催〕

市民空手道教室

日時 10月1日から22日まで

の毎週木曜日 全4回 午後7時～9時

会場 武道館

講師 全日本空手道連盟公認

指導員ほか

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 30名（先着順）

費用 無料

用意 運動する服装、汗拭き

用タオル、飲み物

申込 9月9日(水)から30日(水)

までに電話又は直接左記へ

★スポーツ推進課

☎25-1152

秋季市民テニス大会

日程 9月27日(日)・10月4日(日)・11日(日)

会場 若泉第1・第2テニスコート

対象 市内及び児玉郡内在住・在勤・在学者及び協会員

内容

・9月27日(日) 男子シングルス予選

・10月4日(日) 男子・女子ダブルス

・10月11日(日) 男子シングルス本戦、女子シングルス、

シニアダブルス

※シニアダブルスの年齢制限は、ペアの合計年齢が女子ダブルスでは90歳以上、ミックスダブルスでは100歳以上

上、男子ダブルスでは110歳以上とします。

費用 一般：2000円（人・組）協会員・学生：1500円（人・組）

申込 9月21日(祝)までに市テニス協会ホームページ

(<http://www.honjo-ta.org/>)へ

★スポーツ推進課

☎25-1152

秋季市民親子少林寺拳法教室

日時 10月3日から24日まで

の毎週土曜日 全4回 午後2時～4時

会場 児玉公民館（アスパ）こだま内

講師 少林寺拳法公認指導員

対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 15名（先着順）

費用 無料

用意 運動する服装、着替え、汗拭き用タオル、飲み物等

申込 9月9日(水)から28日(月)

までに電話又は直接左記へ

★スポーツ推進課

☎25-1152

森山良子 コンサートツアー2020～2021

本庄公演中止のご案内

2020年9月26日(土)本庄市民文化会館にて開催を予定しておりました「森山良子コンサートツアー2020～2021」公演は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、皆様の健康を守るため『中止』が決定致しました。

公演を楽しみにお待ちしております。皆様へ、心よりお詫言申し上げますと共に何卒ご理解を頂けますようお願い申し上げます。

また1日も早く、皆様方と充分に安心して笑顔でお会いできる日を心から楽しみにしています。

尚、チケットの払い戻しにつきましては、お買い上げいただいた各プレイガイドに限り、入場券と引き換えに払い戻しを行わせていただきますので、各プレイガイドへお問い合わせください。



問合せ 森山良子本庄公演事務局 TEL 050-3533-3550（平日/月～木 11:00～17:00）

www.kodamaseisou.com



児玉清掃株式会社 ☎0495-72-1038

〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉722-1

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは、原則として午前8時30分からです。
※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。

掲載の全公民館事業が
はにぼんチャレンジ対象事業

本庄公民館 ☎24-7383

◆初心者写真教室

紅葉シーズンの前に、楽しみながら撮影の初歩を学びましょう。

日時 10月1日(木)・8日(木)・15日(木) 全3回 午前10時～11時30分

※8日は近隣の公園で撮影を予定しています。

講師 根岸 久 先生

費用 無料

定員 8名(先着順)

用意 デジタルカメラ又はフィルムカメラ

申込 9月10日(木)から電話又は直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)

本庄東公民館 ☎22-3404

◆フランス刺繍教室

糸が糸を紡ぐ伝統のアート、フランス刺繍独特の技巧を凝らした多種のステッチを学びます。

※見本は公民館にあります。

日時 9月30日(水)・10月7日(水)・14日(水) 全3回 午前9時30分～11時30分

講師 中村 嘉子 先生

定員 5名(先着順)

費用 1600円(教材費)

用意 刺繍針セット、小バサミ

申込 9月11日(金)から電話又は直接公民館へ(木・土・日・休日

は連絡不可)



◆初めての水彩画教室

白いスケッチブックに構図を取り、陰影を付け、彩色して楽しむ水彩画(デッサン)を始めませんか。

日時 9月30日から10月21日までの毎週水曜日 全4回 午後1時30分～4時

申込 9月30日から10月21日までの毎週水曜日 全4回 午後1時30分～4時

講師 野坂 文代 先生(県美術家協会・麗原会・夢工房デッサン会)

定員 5名(先着順)

費用 600円(教材費)

用意 鉛筆(2H、HB、2Bを各1本)

申込 9月11日(金)から電話又は直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)

本庄西公民館 ☎21-8786

◆地域福祉防災講座

突然の風水害や命を守る避難時の課題を想定し、非常時の事前準備を学びます。

日時 9月24日(木) 午後1時30分～3時

講師 千葉 一哲 先生(社会福祉士)

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

申込 9月10日(木)から電話又は直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

◆心落ち着く「匂い袋」作り

教室

香原料の微妙な香りを楽しみながら自分好みの匂い袋を

完成させます。

日時 9月28日(月) 午前10時～11時30分

講師 根岸 初枝 先生

定員 10名(先着順)

費用 1200円(袋の費用含む)

用意 飲み物

申込 9月11日(金)から電話又は直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

北泉公民館 ☎22-2484

◆短歌入門講座

想いや感動を三十一文字に表現する短歌。その基本を学び、実作も行います。短歌の世界への一歩を一緒に踏み出しましょう。

日時 10月15日から11月5日までの毎週木曜日 全4回 午後1時30分～3時30分

講師 石川 由江 先生

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具、ノート、飲み物

申込 9月23日(水)から電話又は直接公民館へ(金・土・日・休日は連絡不可)

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎22-3696

9月7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月)・10月5日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎22-8126

9月7日(月)・14日(月)・28日(月)・10月5日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

9月2日(水)～6日(日)・25日(金)～28日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

～今月の納税納付【納期限：9月30日(水)】～

・国民健康保険税 3期 ・下水道負担金 2期
・介護保険料 3期 ・後期高齢者医療保険料 3期

～市税夜間・休日収納窓口のお知らせ～

日時 9月7日(月)・10月5日(月) 午後5時15分～7時
場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

支所市民福祉課市民税務係
(アスパアこだま内) ☎72-1333

日時 9月27日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 収納課(市役所1階) ☎25-1120

藤田公民館 ☎22-2332

◆木目込み人形教室

来年の開運干支、「丑」に
チャレンジしてみませんか

日時 10月2日から23日まで

の毎週金曜日 全4回 午

前9時30分～11時30分

講師 加藤 アサ子 先生

定員 10名(先着順)

費用 3800円

用意 タオル、でんぷんのり、
エプロン、小バサミ

申込 9月8日(火)午後1時30

分から電話又は直接公民館

へ(金・土・日・休日は連

絡不可)



◆骨盤調整ストレッチ教室

骨盤を中心に全身のゆがみ
を整えるやさしい体操です。

腰痛や不調を解消し心も身体

もすっきり爽やかになります。

日時 10月7日から28日まで

の毎週水曜日 全4回 午

後1時30分～3時

講師 染谷 信子 先生

定員 12名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、ヨガマ
ット、飲み物

申込 9月8日(火)午後1時30

分から電話又は直接公民館

へ(金・土・日・休日は連

絡不可)

本庄南公民館 ☎21-8785

◆手作りマスク教室

新型コロナウイルス感染症

拡大防止のためのオリジナル

マスクを作りましょう。

日時 10月9日(金) 午後1時

30分～3時

講師 中野 幸江 先生

定員 10名(先着順)

費用 300円

用意 お気に入りの布地、ハ
ンカチ等(布地がない場合

は用意します)

※ミシンがある方はお持ちく
ださい。

申込 9月14日(月)から電話又

は直接公民館へ(水・土・日・

休日は連絡不可)

児玉中央公民館(セルディ)

☎72-8851

◆木目込み人形教室

木目込みで来年の干支「丑」
の置物を作りましょう。

日時 10月12日から11月2日

までの毎週月曜日 全4回

午前9時30分～正午

講師 戸谷 久竹 先生(久

月人形学院正教授)

定員 10名(先着順)

費用 4400円(台別)

用意 エプロン、小バサミ、
手拭き用タオル、筆記用具

申込 9月14日(月)から29日(火)

まで電話又は直接公民館へ

(水・土・日・休日は連絡

不可)



児玉中央公民館(セルディ)

☎72-8851

◆児玉ウォーキング

塙保己一ゆかりの地を歩き
ます。

日時 10月9日(金) 午前9時

～11時30分

集合場所 児玉公民館(アス

ピアこだま内)

講師 根岸 久 先生

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 歩きやすい服装、雨具、
帽子、履き慣れた運動靴、

飲み物、汗拭き用タオル

申込 9月23日(水)から電話又

は直接公民館へ



児玉公民館(アスパアこだま

内) ☎72-4789

◆アロマスプレー講座

お気に入りの香りでお部屋
のリフレッシュやマスクに使

えるアロマスプレーを作って

みませんか。

日時 9月29日(火) ①午前10

時～正午、②午後1時30分

～3時30分

講師 内田 貴美子 先生

定員 各回6名(先着順)

費用 1000円

用意 筆記用具、ハンドタオ

ル

申込 9月14日(月)から電話又

は直接公民館へ(木・土・日・

休日は連絡不可)



共和公民館 ☎72-0337

◆つまみ細工のアクセサリ
作り教室

つまみ細工の技法でヘアピ
ンにもブローチにもなる便利

なアクセサリを作ります。

日時 9月28日(月) 午前10時

～正午

講師 前川 綾乃 先生

定員 5名(先着順)

費用 1000円

用意 マスク、ハサミ、木工

用ボンド、先の細いピンセ

ット(貸し出し可)

申込 9月11日(金)から電話で

公民館へ(水・土・日・休

日は連絡不可)



図書館だより

本館 ☎24-3746 / 児玉分館 ☎73-1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日 / 1日(火)（館内整理日）、7日(月)、14日(月)、23日(水)、28日(月)、30日(水)（館内整理日）、10月5日(月)

ホームページアドレス / <http://www.lib.honjo.saitama.jp/>



新着図書案内

本館

日本の365日に会いに行く

永岡書店編集部 編著 永岡書店



1月9日だるま市、5月28日あやめ、9月17日中秋の名月。各日に由来する言葉、文化、花々などを紹介します。美しい写真で旅をした気分になってみませんか。

★今月の児童図書

しろとくろ きくち ちき 作
南極のさかな大図鑑 岩見 哲夫 文
いろんなきもち
エリノア・グリーンウッド 著
もくもくをつかまえた
クリス・ディ・ジャコモ 絵

★今月の一般図書

埼玉のトリセツ 昭文社
ハンバーガーの発想と組み立て 白根 智彦 著
「バカ」の研究 ジャン＝フランソワ・マルミオン 編
声の文化を楽しむ 好本 恵 著

知ってた？ 世界のスポーツ ルールと歴史 アダム・スキナー 文 徳間書店



世界にはたくさんのスポーツがあります。スポーツのルールと歴史を知ると、観戦するのがより楽しくなるはず！もしかしたら、やってみたくなっちゃうかも。

本庄高校図書館地域開放日（土曜日）

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。
※来校前の検温、マスク着用にご協力をお願いします。

◎午前8時45分～午後4時30分
9月26日

◎午後0時45分～4時30分
9月12日・19日

★本庄高校図書館 ☎21-1195

イベント

たのしいおはなし会

◇本館

日時 9月12日(土)
午前11時～11時30分
9月26日(土)
午後2時～2時30分
内容 「秋」をテーマとした絵本や紙芝居など
協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん

◇児玉分館

日時 9月12日(土)
午前11時～11時30分
内容 「宇宙」をテーマとした絵本や紙芝居など

絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館 9月3日(木)、10月1日(木)
午前11時～11時30分
◇児玉分館 9月9日(水)
午前11時～11時30分
対象 未就学のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

敬老の日特別企画おはなし会

◇本館

日時 9月19日(土)
午前11時～11時30分
対象 小学生以上
内容 お年寄りを大切にしたいくなるおはなし

児玉分館

池上彰の世界の見方 インド

池上 彰 著 小学館



ガンディーの非暴力・不服従運動はなぜ勝利したのか？インド人はふた桁同士の暗算を簡単にできる？池上彰が、インドの事実をわかりやすく解説する。

★今月の一般図書

チーム・オベリベリ 乃南 アサ 著
黄色い夜 宮内 悠介 著
精神科医が教えるストレスフリー超大全 樺沢 紫苑 著
この子はこの子のままでいいと思える本 佐々木 正美 著

水害の大研究

河田 恵昭 監修 PHP 研究所



水害が起こってからでは、被害を少なくするのは難しい。水害が起こることを前提に、必要な知識を伝える本。なぜ水害が起こるのか、わかりやすく説明し、どう備えるかを紹介する。

★今月の児童図書

ガリガリ君ができるまで 岩貞 るみこ 文
スーパー図解工作図鑑 かざま りんぺい 著
脚本家が教える読書感想文教室 篠原 明夫 著
雨ふる本屋と雨かんむりの花 日向 理恵子 作

※イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することがあります。ホームページや館内掲示でご確認ください。

市民相談（9月～10月）

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況の変化に応じ、中止となる場合がありますのでご了承ください。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	9月17日(木) 午後1時～4時 10月15日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課 ☎25-11112 ☎25-11110
法律	9月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・24日(木) 午後1時～4時※24日の会場はアスパアこだま1階相談室 ◎10月の相談日 弁護士による相談 10月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) 司法書士による相談 10月21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)	- 各種相談は予約制 10月の相談予約は、9月23日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) - 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
労働法律	9・10月の労働法律相談はありません		
不動産	9月11日(金)・10月9日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	10月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	9月8日(火)・10月13日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-11175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	当面の間、対面による相談を中止します。相談を希望される方は、電話相談をご利用ください。 平日午前8時30分～午後5時15分		法務局：みんなの人権110番(人権一般) ☎0570-003-110
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	(旧勤労会館2階)	子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	9月7日(月)・10月5日(月) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	9月2日(水)・20日(日)・10月7日(水) 午後1時～4時		
成年後見	9月8日(火)・10月13日(火)・27日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域はおおむね中学校区域になります。	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1)	☎22-7088
		本庄東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21)	☎22-6262
		本庄南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1)	☎23-9580
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等



医療メモ

ドライアイについて 本庄市児玉郡医師会広報部

ドライアイとは、さまざまな要因により涙液層の安定性が低下して涙の乾きなど涙の異常により、眼の表面の健康が損なわれる状態のことで、しばしば眼不快感や視機能異常を生じ、眼表面の障害などを伴います。

ドライアイは、大きく2つに分類します。1つは、涙の量が減ってしまう量的な異常です。そしてもう1つは、涙の性質や涙を保持する能力が変化する質的な異常です。

一般的なドライアイは、環境要因が大きいと考えられています。PCやスマホ、テレビ、ゲーム機画面などのモニターを見続ける生活により、まばたきが減少しており、涙が乾きやすい環境になっております。

また室内の冷暖房など近年の空調設備は、機能、性能が向上しており、より室内が乾燥しがちな環境を生み出します。涙の分泌は副交感神経（リラックスしたとき）に支配されており、交感神経優位（緊張時）には減少するメカニズムがあります。また、コンタクトレンズの長期・長時間装用や、夜型の生活、食生活の変化、運動不足など、ライフスタイルの関与も指摘されています。さらに、加齢にともなう涙量の減少や安定性の低下なども指摘されています。

ドライアイの検査ですが、主に2種類の検査にて行います。

1つ目はシルマー検査です。涙の量を調べる検査で、専門の

ろ紙を^{まぶた}瞼の縁にはさんで、5分間でどのくらいの長さが濡れるかを調べる検査です。

2つ目はスリットランプと呼ばれる顕微鏡を使って、フルオレセインという染色液を少量点眼します。角膜、結膜に傷があるとその部分が染まって見えます。また、同じ染色液で涙の安定性を調べる検査（涙液層破壊時間：BUT 検査）を同時に行います。瞬きをしないで目を開けたままにして、涙の層がどのくらいの時間で乱れるかを調べる検査です。正常値は10秒以上となります。

最後にドライアイの治療ですが、主に点眼治療、涙点プラグ挿入、悪化原因の除去などになります。症状が軽い場合は、潤いを持たせる点眼薬を使用します。人工涙液、ヒアルロン酸製剤、ムチンや水分を分泌促進する点眼薬（ジクアホソルナトリウム）、ムチンを産生する点眼薬（レパミピド）が用いられます。

涙点プラグでは涙の出口である涙点に栓（涙点プラグ、アテロコラーゲンなど）をして、涙の生理的な排出を人為的に遮断するような治療を行うこともあります。プラグの大きさや材質など、いろいろなものが開発されています。一般的には加湿器を用いたり、市販のドライアイ専用眼鏡の使用やPCを下向きに見ることなども有効です。また、眼を保温し疲れをとることも有効だと言われています。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 ☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

9月6日(日)	五十嵐整形外科医院	若泉1丁目	☎ 24- 2 3 1 3
9月13日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎ 22- 2 0 4 8
9月20日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎ 71- 7 1 6 6
9月21日(祝)	あたご山クリニック	中央1丁目	☎ 22- 8 7 3 3
9月22日(祝)	黒岩整形外科医院	上里町七本木	☎ 34- 0 5 5 1
9月27日(日)	小林クリニック	朝日町2丁目	☎ 23- 3 3 7 1
10月4日(日)	恵南クリニック	見福2丁目	☎ 24- 0 0 0 8

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※9月21日(祝)のあたご山クリニックの耳鼻咽喉科診療は、県事業により午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）
☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 又は☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

☎ 048-830-4808（埼玉県保健医療政策課内）

▶受付時間 24時間

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関情報については、[児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24- 1 1 1 9](#)でご案内していますのでご利用ください。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

令和3年度 入所児童受付が始まります

市では、子どもたちの安全のため、また、保護者の皆さんが安心して働くことができるよう、仕事等の理由で放課後に保護者等が留守となる児童を対象に、学童保育事業を行っています。

入所受付の詳細は、各クラブへ直接お問い合わせください。なお、入所受付時期は変更になる場合があります。

★子育て支援課 ☎25-1143



	クラブ名	所在地	主な対象小学校区	問い合わせ先	入所受付時期
公立クラブ	前原学童保育室	前原児童センター内	中央小、本庄西小、本庄南小	前原児童センター ☎21-9820	12月上旬～12月末 (広報ほんじょう12月号及び市ホームページでお知らせ予定)
	藤田学童保育室	藤田小学校内	藤田小		
	日の出学童保育室	日の出児童センター内	本庄東小	日の出児童センター ☎21-0420	
	寿学童保育室	寿2-4-24	本庄東小		
民間委託クラブ	ちびっ子ステーション	都島234-3	旭小	☎21-7005	10月上旬～1月下旬
	童夢館竹の子	西富田367	本庄南小	☎21-3244	10月中旬～12月中旬
	いずみクラブ	朝日町3-6-29	本庄東小、北泉小	☎23-1798	11月上旬～12月下旬
	ほほえみキッズクラブ	緑2-15-5	中央小	☎23-1018	9月中旬～10月中旬
	恵アフタースクール	西五十子620-1	本庄東小、北泉小	☎24-2572	10月中旬～11月上旬
	学童保育所みらい	中央3-3-3	本庄西小	☎24-3075	10月上旬～2月下旬
	学童保育わかくさ	仁手669-4	仁手小、藤田小、本庄東小	☎21-5001	11月上旬～11月下旬
	キッズスペースBaika	見福1-2-28	中央小	☎27-8040	9月上旬～10月下旬
	じいじとばあばの宝物	柏1-3-29	中央小、本庄南小	☎24-3210	9月上旬～2月下旬
	キッズステーションY.co	北堀1870-1	北泉小	☎71-7440	10月下旬～2月下旬
	こぞくら学童クラブ	栄3-6-34	本庄南小、中央小	☎22-1601	10月上旬～10月下旬
	つくしんぼ学童保育クラブ	児玉町児玉1352-1	児玉小	☎72-0426	9月上旬～12月上旬
	ひまわり学童保育クラブ	児玉町金屋960-2	金屋小	☎72-6184	9月下旬～2月上旬
	きらきら学童保育クラブ	児玉町蛭川915-12	共和小	☎72-3845	11月上旬～12月下旬
	あおぞら学童保育クラブ	児玉町秋山2408	秋平小	☎72-8773	12月上旬～2月上旬
	むさし青麦館	児玉町吉田林10-3	児玉小、金屋小	☎73-1211	9月中旬～1月下旬
	キッズスペースKyowa	児玉町蛭川885	共和小	☎72-0104	9月上旬～10月下旬
	ほがらか遊水館	児玉町吉田林11-1	児玉小、金屋小	☎73-1212	9月中旬～1月下旬

令和3年度新入学児童の健康診断を実施します

★学校教育課 ☎25-1149

来年度小学校入学予定者を対象に、健康診断・知能検査・ことばの検査を行います。対象者には、9月中旬頃に通知を送付します。通知が届かない場合や受診校の変更を希望する場合は、学校教育課へお問い合わせください。



小学校	受付日時	駐車場
本庄東小	10月14日(火) 午後0時30分～0時45分	無
本庄西小	10月23日(金) 午後0時30分～0時50分	有
藤田小	10月8日(木) 午後0時50分～1時	有
仁手小	11月6日(金) 午後1時～1時15分	有※1
旭小	11月16日(月) 午後0時45分～1時15分	有
北泉小	10月26日(月) 午後0時40分～1時	有

小学校	受付日時	駐車場
本庄南小	10月27日(火) 午後0時50分～1時10分	有
中央小	10月1日(木) 午後0時30分～0時50分	無
児玉小	10月30日(金) 午後0時30分～1時	有※2
金屋小	10月7日(火) 午後0時30分～1時	有
秋平小	11月20日(金) 午後0時50分～1時15分	有※3
共和小	10月6日(火) 午後0時40分～1時	有

※1 駐車場は、仁手小ファーム西隣の砂利地です。

※2 駐車場は、競進社近くの酪農跡地、又は児玉公民館跡地です。

※3 雨天時は、秋平さくら保育園の駐車場を利用してください。

HAPPY BIRTHDAY 9月生まれのみんな

		10月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、右記のあて先へ郵送、メール又は直接持参してください。※応募多数の場合抽選(未掲載のお子さんが優先)。応募写真は返却できません。				

あて先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所広報課広報係 ☎25-1155
✉omedetou@city.honjo.lg.jp

※締切は **9月10日(木)** (必着)

児童センター

前原児童センター ☎ 21- 9 8 2 0、日の出児童センター ☎ 21- 0 4 2 0、
児玉児童センター ☎ 71- 6 8 0 5

児童センターは主に小学生までの児童が自由に集い、遊べる場所です。また、**利用時間** 月～土曜日（休日・年末年始除く）
小さいお子さんを連れた保護者の皆さんの交流の場としてもご利用ください。 午前9時～午後5時

来館する際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用（2歳未満のお子さんは不要）にご協力ください。

●つどいの広場（乳幼児の親子の交流の場）

0歳～就学前の子と保護者のみなさんが自由に交流できる広場です。（事前予約不要）
子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。

日時 月・水・金曜日（休日を除く） 午前9時～午後2時

親子でふれあうあそびの講座（午前10時～）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる自由参加（内容により制限有り）の講座を開催しています。下記以外にもたくさん講座があります。詳しくは各児童センターで配付するおたより又は市ホームページをご覧ください。

※感染症対策として、つどいの広場の講座の参加人数制限を行うことがあります。

○下記の4講座は **はにぽんチャレンジ対象事業** です。

はにぽんチャレンジ対象講座は、予約制です。空きがあれば、当日でも参加できます。

開催日 1週間前の午前9時より、各児童センターへ電話又は来館時に申し込みください。

ホームページで
詳しくチェック！！



◆親子体操

講師：立石 明子 先生

開催日 前 原：10月5日(月)

日の出：9月30日(水)

児 玉：9月9日(水)

マット、とびばこ、鉄棒などを使って親子で、楽しく体を動かします。0歳児でも赤ちゃん体操などで楽しい時間を過ごせます。

◆子育てサロンゆうゆう

「からだを動かしてあそぼう」

開催日 前 原：9月11日(金)

日の出：9月16日(水)

児 玉：9月23日(水)

親子でいっしょにからだを動かして、楽しく遊びましょう。

※子育てサロン「ゆうゆう」は、子育て応援団「本庄びすけっと」にご協力いただき開催しています。

◆リトミック

講師：小川 豊子 先生

開催日 前 原：9月18日(金)

日の出：9月25日(金)

児 玉：10月9日(金)

音楽を使って楽しく子どもの発達をうながします。
リズム楽器を持って、音楽遊びをするなど楽しい時間が過ごせます。

※10月9日のみ、音楽遊びのほか、フルートの生演奏に合わせたベビーマッサージを行います。

◆親子ヨガ

講師：町田 桑子 先生

開催日 前 原：9月23日(水)

日の出：10月28日(水)

児 玉：10月14日(水)

ヨガをしながら親子のスキンシップをはぐくみ、心と体をほぐしましょう。ママ・パパのシェイプアップにも効果的です。

○乳幼児健康診査・乳幼児健康相談

健診等は内容を一部変更し、順次再開しています。対象者には個別に通知をします。

▶再開しています

4か月児健康診査・10か月児健康相談・1歳6か月児健康診査

▶12月から再開予定

2歳児健康相談（対象：2歳6か月児）・3歳児健康診査（対象：3歳6か月児）

○育児学級

「おや親タマゴ・ラッコクラス・コアラクラス・母乳相談」は10月頃からの再開を予定しています。

再開が決定し次第、市ホームページ等でお知らせします。

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003



本庄市
ふるさと納税

返礼品でPR!

地元の逸品
大募集



本庄市ふるさと納税
(ふるさとチョイス)

▶返礼品で商品、サービスをPRしませんか

市では、ふるさと本庄応援寄附（ふるさと納税）に
寄附を頂いた方へ、感謝の気持ちを込めて市内の特産
品やサービス等をお礼の品として贈呈しています。

このたび、ふるさと納税制度のさらなる活用や本庄
市と皆さんの商品、サービスのPRにつながる返礼品
を募集します。

▶返礼品に登録できる商品・サービス

- 市内に本社、支社、事業所、工場のいずれかがある
企業・団体・個人であること
- 市内で生産、製造、加工をしている商品、又はサー
ビスを提供していること

※その他、登録希望者に市税の滞納がないことなど一
定の要件があります。

▶返礼品登録するためには

①申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、
又は直接広報課（市役所3階）へ提出（募集は随時
受け付けています）

※申込書は広報課で配付、又は市ホームページからダ
ウンロードできます。

②書類審査後、返礼品としてふるさと納税紹介サイト
（ふるさとチョイス）に掲載

※申し込みから掲載まで、2か月程度かかります。

★広報課 ☎25-1614、FAX21-8499